

平成 27 年 8 月 26 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

変額終身保険「プレミアジャンプ・終身（円建）」の取扱い開始について

株式会社関西アーバン銀行（頭取：橋本 和正）は、平成 27 年 9 月 1 日（火）より、変額終身保険「プレミアジャンプ・終身（円建）」（引受保険会社：第一フロンティア生命保険株式会社）の取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えするため、商品ラインアップの充実に努めてまいります。

1. 変額終身保険「プレミアジャンプ・終身（円建）」の主な特長

- (1) 第 1 保険期間(15 年または 20 年)で一時払保険料を定額部分と変額部分に分けて運用し、第 2 保険期間への移行を選択の場合、一生涯にわたる保障を確保します。
- (2) 第 1 保険期間満了日の積立金額は、一時払保険料の 100%を最低保証します。また、変額部分で更なる運用成果が期待できます。
- (3) 契約日から 1 年経過以後、解約返還金額があらかじめ設定した目標値（105%または 110%～200%）に到達した場合、自動的に運用成果を確保します。

2. 取扱い開始日

平成 27 年 9 月 1 日（火）

以 上

このニュースリリースは、保険商品の勧誘を目的としたものではありません。ご検討、お申込みにあたっては、各商品の最新の「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報） 兼 商品パンフレット」のほか「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。

関西をもっと元気に!!

 関西アーバン銀行



【商品概要】

項目		内容
基本保険金額 (一時払保険料)	最低	200万円
	最高	5億円
保険期間		終身
契約年齢(第1保険期間)		0歳～75歳(第1保険期間20年) 76歳～87歳(第1保険期間15年)
目標値の設定		105%または110%～200%(10%単位で選択可能) ※目標値到達までは、目標値を何度でも変更可。変更はさらに250%、300%も可。
第2保険期間中の 積立利率保証期間		10年(10年ごとに積立利率を更新します) ただし、第2保険期間移行日または積立利率保証期間更新日における被保険者の満年齢が96歳以上となる場合は、その日を最終の更新日とし、以後更新せず終身となります。
死亡保険金受取人		被保険者の配偶者または3親等以内の血族から指定
保険料の払込方法		一時払い
解約		解約返還金額は以下の金額となります。  <第1保険期間> [定額部分の積立金額×(1-市場価格調整率)] +変額部分の積立金額-解約控除の額  <第2保険期間> 積立金額×(1-市場価格調整率)
基本保険金額の変更	増額	お取り扱いいたしません。
	減額	基本保険金額を減額し減額部分の解約返還金をお受け取りいただけます。ただし、減額後の基本保険金額が100万円以上あることが必要です。なお、残存部分は継続します。 ※第1保険期間においては、定額部分の積立金額を減額します。
契約者貸付		お取り扱いいたしません。
諸費用	保険契約関係費	特別勘定の資産総額に対して年率2.35%
	資産運用関係費	投資信託の純資産総額に対して年率0.20%(税抜き)
	年金管理費	特約年金額に対して0.35%
	解約控除率	経過年数に応じて6.5%～0.3%(第1保険期間20年) 経過年数に応じて3.5%～0.2%(第1保険期間15年)

このニュースリリースは、保険商品の勧誘を目的としたものではありません。ご検討、お申込みにあたっては、各商品の最新の「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」のほか「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。

### 【生命保険全般に関する留意点】

- ご検討にあたっては、各保険商品の商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款・特別勘定のしおり等の資料をお客さまご自身で必ずご確認ください。
- 一部の商品については、ご契約時の契約時費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用、運用関係費用、年金管理費用等がかかりますが、商品やご選択いただく特別勘定、年金の受取方法等により異なりますので表示することができません。また、一定期間内に解約された場合、解約控除がなされる場合があります。お客さまにご負担いただく手数料等はこれらを足し合わせた金額となります。
- 外貨建ての保険商品のご購入または年金や死亡給付金、死亡保険金等のお受取にあたって、外貨と円貨を交換する場合には為替手数料等が上記の各種手数料等とは別にかかります。為替手数料等は通貨および金融機関等によって取扱が異なりますので表示することができません。くわしくは、各金融機関の窓口でご確認ください。
- 当行による元本および利回りの保証はありません。
- 一部の商品については、国内外の株式や債券等で運用しているため、株価や債券価格の下落や市場金利の上昇、外国為替相場の変動等により、年金、死亡保険金、解約返戻金等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- 外貨建ての保険商品の場合、外国為替相場の変動により、年金、死亡保険金、解約返戻金を円換算した金額が、払込保険料を円換算した金額を下回るリスクがあります。
- 保険商品は、引受生命保険会社が保険の引受を行う商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、引受保険会社となります。このため、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込に対して保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- 保険商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡給付金額・年金額、死亡保険金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、死亡給付金額・年金額、死亡保険金額、解約返戻金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- 保険商品のお申込の有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする保険商品のお申込はお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込状況等によっては、お申込まない場合がございます。
- 保険会社による保険金や給付金等のお支払について、受取人の故意による場合や、健康状態等についてお客さまが事実を告知されなかつたり事実と異なることを告知された場合等、保険金や給付金等が支払われない場合がございます。
- 保険会社への保険料のお払込について、保険料お払込の猶予期間中に保険料のお払込がない場合、ご契約は失効します。失効した場合、保険金や給付金等の支払事由に該当した場合でも、保険金や給付金等が支払われません。
- くわしくは各保険商品の商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款等をご確認ください。

このニュースリリースは、保険商品の勧誘を目的としたものではありません。ご検討、お申込みにあたっては、各商品の最新の「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報） 兼 商品パンフレット」のほか「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。